

令和7年第3回定例会

酒田市教育委員会会議録

(令和7年4月25日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

第3回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和7年4月25日(火) 午後1時30分 開会
午後1時40分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	赤 坂 宜 紀
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥
出席	欠席	委 員	阿 部 浩
出席	欠席	委 員	鶴 田 淑 子
出席	欠席	委 員	工 藤 亜 紀 子

4 説明者

出席	欠席	教 育 次 長	堀 賀 泉
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	斎 藤 正 人
出席	欠席	学区改編・義務教育学校 整備主幹	庄 司 英 一
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	今 井 綾 子
出席	欠席	指 導 主 幹	佐 藤 好 博
出席	欠席	社 会 教 育 課 長	前 田 聡 子
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	樋 渡 隆

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 その他

◎ 開議

(赤坂教育長) ただいまより、令和7年第3回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、全員出席でありますので、直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(赤坂教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(赤坂教育長) 次に、日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に阿部委員と鶴田委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は阿部委員と鶴田委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の承認

(赤坂教育長) 次に日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。前回定例会の会議録の写しを事前にお示ししておりますので、そちらでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事 議第13号 酒田市社会教育推進員に関する規則の廃止について 議第14号 酒田市いじめ問題対応委員会委員の委嘱について

(赤坂教育長) 次に日程第4 議事に入ります。

ここで発議いたします。議第14号は人事案件であることから、酒田市教育委員会会議規則 第14条に基づき、非公開としたいと思います。議第14号を非公開とすることに「賛成」の委員は、挙手をお願いいたします。

(赤坂教育長) 全員の挙手がありましたので、議第14号は非公開といたします。また、ただいま非公開としました議案については、最後に審議を行います。
それでは、議第13号 酒田市社会教育推進員に関する規則の廃止について を議題といたします。これについて提案願います。

(社会教育課長) 議第13号 酒田市社会教育推進員に関する規則の廃止について、ご説明いたします。酒田市社会教育推進員に関する規則の廃止について、酒田市社会教育推進員に関する規則を廃止する規則を次のように制定する。酒田市社会教育推進員に関する規則を廃止する規則、酒田市社会教育推進員に関する規則は廃止する。附則、この規則は令和7年5月1日から施行する。提案理由としましては、社会教育推進員の職務は主に公民館活動への協力であり、活動時間を年間概ね25日、または50時間以上とするものであるが、公民館事業の減少など現状に即してないため、同規則を廃止するものでございます。以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(赤坂教育長) ただいまの提案に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。

(阿部委員) この社会教育推進員が廃止ということで、公民館事業等あったときは、代わりの方がやられるという認識でよろしいでしょうか。

(社会教育課長) 全般的に事業が減少しているので、職員で対応できるかなということで廃止という形になっております。

(阿部委員) 公民館事業は地域と関わるいろいろなところがあると思うんですけども、減らしてしまったことによって事業がより出来なくなるということのを是非防いでいただきたい、地域連携というところでそこだけご注意くださいかなと思いました。

(赤坂教育長) ご意見として承りたいと思います。他にございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第13号 酒田市社会教育推進員に関する規則の廃止について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(赤坂教育長) ご異議なしと認めます。よって議第13号は提案のとおり決しました。

◎ その他の報告

(赤坂教育長) 次に日程第5 その他に入ります。報告事項1について担当から説明願います。

ます。

(教育次長) 私からは、報告事項1「令和6年酒田市議会12月定例会における質問要旨」について報告いたします。

市議会12月定例会におきましては、各会派等を代表しての代表質問はありませんでした。

一般質問といたしましては、12月11日、12日及び13日の3日間に25人の議員から項目数で延べ71項目の質問がありました。教育委員会関連においては、3人の議員から7項目の質問がありました。

具体的には、「義務教育学校について」「第四中学校区に新設する義務教育学校の進捗状況」「自然と親しみ、守り伝えていく取組みを進めていく施策は」といった内容でございます。

義務教育学校に関する質問では、現在の進捗状況、今後の対応、新統合に向けたコンセプトと教育環境、PTAや地域への説明経過と地域の意見集約などについての質問がありました。これに対して地域の皆様に説明した東北公益文科大学の西側の土地について災害に強いエリアにあり、教育環境として近隣施設と相乗効果が期待されることなどを説明し、保護者・地域からも賛成の声をいただきました。

一方、造成工事の規模が大きくなり、開校まで10年かかると見込まれることから、もっと早くできないのかという意見をいただきました。この時、意見聴取を急ぐあまり、詳細の課題の検討に甘さがあったということで、説明をしてこれだけの時間を要し、地域住民や保護者の皆様にご心配をおかけしていることをお詫びした、という内容となっております。

現在、この候補地以外の場所(市有地、農業振興地域も含めて)の可能性の検討を始めています。土地収用法の関係では山形県の関係部署、また市長部局と連携した検討を進めていると答弁しております。

質問及び答弁内容の詳細につきましては、酒田市のホームページの酒田市議会、同じく添付の資料をご参照くださいますようお願いいたします。

私からの報告は以上でございます。

(赤坂教育長) ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(赤坂教育長) ないようですので、それではこれより非公開の議案審議に入ります。

— ここから非公開 —

(議第14号は人事案件のため非公開)

— 非公開はここまで —

(赤坂教育長) 本日の案件は以上となりますが、事務局から何かございますか。

(赤坂教育長) 委員の皆さまから何かございますか。

(赤坂教育長) ないようですので、以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので、閉会いたします。